

2020年5月26日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

**新型コロナウイルス感染症対応について(5月26日時点)  
～JFA事務局の部分的な再開について～**

日頃より、当協会の活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

また、このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、感染拡大により生活に影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療従事者はじめ感染拡大防止にご尽力されている皆様に、深く感謝申し上げます。

当協会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、役職員の在宅勤務を5月31日（日）まで行っておりますが、政府の緊急事態宣言解除を受け、事務局へ出勤する役職員の人数を限定し、感染防止策を講じた上で部分的に再開いたします。

原則として役職員の在宅勤務は継続し、6月中は出勤率の上限を20%といたします。役職員の出張、外勤については引き続き見合わせ、お客様の事務局へのご来局もお断りします。

関係の皆様には、引き続きご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。